受注業者の皆様へ

建設工事成績評定結果の通知及び「熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱」に基づく入札参加停止等の措置について

現在及び将来の公共工事の品質確保の促進を図るため、建設工事に係る成績評定結果の通知及び入札参加停止等の措置を以下のとおり実施しています。

【建設工事成績評定結果の通知】

○概　　要　　請負代金額が３００万円以上の建設工事（契約課執行の建設工事完了検査）に係る成績評定結果を、当該工事の受注業者に対して通知します。

○実施時期　　平成２２年４月１日から実施しています。

【警告及び指名停止の措置】

○概　　要

・警　　告　建設工事完了検査に係る成績点が６５点未満のときに、当該工事の受注業者に対して警告します。

・指名停止　　上記警告を３年間に２回以上受け、建設工事等の相手方として不適当と認められる者に対し、入札参加停止の措置を行います。

○適用時期　　平成２３年４月１日以降の完了検査実施分から適用しています。

【問い合わせ先】熊谷市総務部契約課　（048）524-1506（直通）